

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給食費収納管理システム	
行政機関等の名称	白井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 教育支援課 学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の収納情報を管理するため、児童生徒、口座振替、収納状況等についてシステム管理し利用している。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4保護者名、5口座情報、6学校名、7電話番号	
記録範囲	市内小中学校で給食提供を受けている児童生徒及び教職員等	
記録情報の収集方法	学齢簿、給食費預金口座振替依頼書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民間事業者(ちばぎんコンピューターサービス)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	第3子以降学校給食費補助金交付申請書兼同意書	
行政機関等の名称	白井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 教育支援課 学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	第3子以降の学校給食費無償化補助金の申請者等からの問い合わせに対応するために利用する。	
記録項目	1保護者氏名、2住所、3電話番号、4E-mail、5氏名、6生年月日、7学校名、8学年	
記録範囲	第3子以降の子が白井市内の小中学校で給食提供を受けている保護者から申請書の提出があった者	
記録情報の収集方法	保護者、住民基本台帳、学齢簿、給食収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		